

事務事業名		小災害見舞金支給事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	015 やすらぎある安全なまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	117 自然災害対策の推進		年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	012 地域防災体制の強化				01	03	04	01	00
根拠法令		大船渡市小災害見舞金等交付要領				事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 (E)一般(1~4以外)						
	課長名	藤原 秀樹								
	係名	生活支援係	電話						0192-27-3111	
	担当者	小松 伸也	内線						183	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 災害救助法の適用されない小災害や自然災害等により罹災した世帯に対して見舞金等を支給し、罹災者の援護を図る。 発災後、被害状況の情報収集を行い、被害の規模に応じて罹災世帯に見舞金を支給する。						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
総 投 入 量 (千円)	国庫支出金									
	都道府県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源									
	事業費計(A)	0								
	正規職員従事人数									
	延べ業務時間									
	人件費計(B)	0								
	トータルコスト(A)+(B)	0								

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

火災1件の罹災世帯に見舞金を支給した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

小災害や自然災害等により罹災した世帯に対し、見舞金等を支給する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

小災害や自然災害等により罹災した市内の世帯

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

小災害や自然災害等により罹災者に対して見舞金を支給して、見舞いの気持ちを伝え、失意にある者を励ます。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

災害時に適切な対応ができる体制を整え、被害を最小限に抑える。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 見舞金支給件数	件
イ	
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 被災世帯として見舞金支給対象となる世帯数	世帯
キ	
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 市の福祉施策による対応に、安心感を感じた被災世帯数	世帯
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年 度 単位	年度						
		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
財 源 内 訳	国庫支出金 千円							
	都道府県支出金 千円							
	地方債 千円							
	その他 千円							
	一般財源 千円	50	20	10	10	10	10	10
	事業費計(A) 千円	50	20	10	10	10	10	10
人 件 費	正規職員従事人数 人	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間 時間	4	2	2	2	2	2	2
	人件費計(B) 千円	16	8	8	8	8	8	8
	トータルコスト(A)+(B) 千円	66	28	18	18	18	18	18
⑤活動指標	ア 件	2	1	2	2	2	2	2
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ 世帯	2	1	2	2	2	2	2
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ 世帯	2	1	2	2	2	2	2
	シ							
	ス							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

小災害による罹災者世帯の援護を図ることを目的として、昭和52年度に本要領を策定している。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

災害救助法の対象となる災害基準に変更がないため、小災害に係る適応基準についても変化はない。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

過去に、お礼の葉書が寄せられたことがある。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	見舞金の支給により失意にある者を励ますことから、被災者の不安解消に少なからず繋がっている。
	② 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	被災者の心情として公的支援を望む声が多くあり、目的を達成するには必要な支援であるが、日赤大船渡市地区から物資の提供があること、また、共同募金会から同様の見舞金があることから見直し余地がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	火災保険、地震保険、傷害保険等民間保険会社の保険が広く普及していることから、対象災害の見直し余地がある。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	成果を向上させるためには、他自治体のように床下浸水等を対象とするなど支給対象範囲の拡大という方法があるが、成果指標や基本事業の意図に必ずしも結び付くわけではない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	事業を廃止・休止した場合、住民などから支援の要望が出される可能性が高い。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業費である見舞金は現状として少額であり、見舞金を下げることは期待する成果の低下に繋がるため削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	現状でも最低限の業務時間で対応しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	被災者に見舞金を支給する事業であり、事業の性質上、受益者負担を求めるることはできない。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？		

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - 3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

目的妥当性に見直し余地があることから、対象災害を水害に限定したい。近年の当市における水害では、これまで浸水したことのない住居が開発による水流の変化や記録的短時間大雨などにより浸水する被害があり、多くの方は想定外であったため水害補償に入っておらず、公的支援を求める声が多くあがっているため水害は残したい。改正にあたっては、県内他市町村の多くで改正前の当市同様の小災害見舞金を給付しており、市民から市町村間格差があると意見をいただく可能性がある。

(2) 改革・改善による期待成果

		コスト			
		削減	維持	増加	
向上	成績維持				
		●	×	×	×

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

東日本大震災以降、火災保険や地震保険等が広く普及しているものと考えられることから、対象範囲の見直しが必要である。